

平成30年度

『北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画』 取り組み状況

◇ 1. 自主防犯意識の普及と啓発

施策	主な取り組み	実施状況
① 市の広報媒体等による広報 防犯意識の普及と啓発を推進するために、広報紙等により、犯罪の発生状況や防犯に関する情報の提供や収集に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、FMメイプルなどによる防犯意識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、町内会回覧により、注意喚起記事を掲載。
② 啓発活動 地域安全大会や防犯講座等を開催、また啓発リーフレットや啓発品を配布することにより、防犯意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」の開催 ・ 防犯啓発懸垂幕の設置 ・ リーフレット等の作成と啓発活動への活用 ・ 防犯活動団体等との連携による啓発活動 ・ イベント等での防犯意識啓発の実施 ・ 街頭防犯啓発の実施 ・ 防犯講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国地域安全運動期間に合わせ、「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」の開催 ・ 懸垂幕による全国地域安全運動期間や歳末に合わせた防犯啓発活動 ・ リーフレット等を作成し、イベント等の防犯啓発に活用 ・ お祭りや元気フェスティバル等での各関係団体との連携による啓発活動・北広島市防犯協会連合会及び北広島市暴力追放運動推進協議会等の合同による街頭防犯啓発
③ 市民・事業者・関係機関等との連携 市民・事業者・関係機関等が相互に連携し、情報を共有することにより、犯罪の未然防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる不審者出没発生状況マップの提供 ・ 厚別警察署等からの犯罪情報、緊急情報の提供 ・ 消費生活相談の実施及び北海道警察(厚別警察署)等への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページで不審者情報の情報を提供 ・ 犯罪に関する緊急情報や不審者情報をF a x (S C 通信)により、地区防犯協会・各自治連合会等を通じ提供。 ・ 老人クラブに対し、厚別警察署との連携により、振り込め詐欺被害防止講座を実施。(H30 29 回 参加者447名)
④ 市職員による防犯パトロール 青色回転灯装着公用車による防犯啓発及びパトロールを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青色回転灯装着公用車による防犯パトロール(外勤時) ・ 防犯ステッカーの公用車貼付による防犯パトロール(外勤時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車によるパトロールを実施

◇ 2. 市民活動への支援

施策	主な取組み	実施状況
<p>①街路灯の設置及び維持管理に対する支援</p> <p>自治会等が設置する街路灯の維持管理費用を支援することにより、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の抑止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が管理する街路灯（防犯灯）の設置・維持管理等に対する補助 街路灯設置補助 街路灯維持管理（電気代）補助 街路灯修繕補助 	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯設置 30件、
<p>②地域活動への支援</p> <p>積極的に地域防犯活動に取り組む団体に対して、支援や情報交換の場を提供することにより、自主的な活動を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯協会連合会への助成 防犯活動団体等の情報交換会の促進 自主防犯活動への助言等 防犯資機材等の支援、貸与 ジャンパー16、ベスト4 帽子4、腕章4 	<ul style="list-style-type: none"> 北広島市防犯協会連合会活動費補助 自治連合会及び防犯協会連合会の主催により、厚別警察署の協力を得て、青色回転灯パトロール講習会の開催を年1回 新規設立団体や既団体に対して、防犯活動における相談 自主防犯活動団体にパトロール用ジャンパー・帽子等の貸与

◇ 3. 犯罪が起こりにくい環境の整備

施策	主な取組み	実施状況
<p>公園・駐輪場等の安全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の定期的な剪定 照明灯の点検管理 定期的な清掃や落書き点検 駐輪場等の巡視 放置自転車の撤去等 	<p>（都市整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者において公園等の樹木剪定、週2回の公園巡視及び月1回の夜間巡視（夏季）、週1～2回の清掃を実施。 <p>（土木事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場等の巡視、整理（1日3回実施） <p>放置自転車については、放置自転車は、警察が対応している。</p>

◇ 4. 防犯上配慮を要する者への安全確保

施策	主な取組み	実施状況
<p>通学路の安全対策</p> <p>子どもたちの通学路等の安全確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関等の連携協力による通学路の実態把握と安全点検を実施
<p>高齢者の安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のための防犯講座等の開催 「特殊詐欺」「不審者情報」 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした防犯教室の開催（交通安全教室） 23回 374人参加